

県・市の対応で困っている点

- ・ 青森県の私立幼稚園の実態をふまえて、県独自の基準を考慮して欲しい。
- ・ 青森県の「人財」を育成するために県はどのように考えているか。
- ・ 地方単独負担の都道府県負担分はどのようにして決められるのか。
また、私学助成金と同様に各団体の振興活動のテーマになっていくのか。
- ・ 都道府県が設定する認定こども園の供給計画数が完了すれば、原則として認定は取れないと解釈してよいか。
- ・ 政令市や中核市の場合を含めて、保育需要のほとんどない市町村などで本当に都道府県の需要の上乗せがうまく機能するのか心配。（認定こども園になれない可能性は本当はないのか？）
- ・ 保育ニーズだけの対応になり、教育や保育の質の議論ができるのか心配。担当部局を教育委員会においている市町村が未だにあり、新制度への対応が公平にできるのか心配である。
- ・ 保育所団体が様々な圧力をかけてきていることに大変苦慮している。
- ・ 市が幼稚園型認定こども園の条件として、11時間・300日開所を強要してきており、困っている。
- ・ 市は待機児がないことを理由に、幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園ともに0～2歳児の定員設定を認めないとの姿勢を示しており、困惑している。
- ・ 短時間の時間設定が市町村にゆだねられた場合、何を基準に時間設定の議論をすべきかが見えない。また、近隣市町村と設定時間に差がでた場合、混乱が生じる恐れが大きい。適切な時間を国で決めて欲しい。
- ・ 安心こども基金等による施設整備補助について、「私立幼稚園には全く出さない」「保育部分には出すが、教育部分に出さない」という市町村が多数存在する一方で、保育所の建替えには全額の補助をしており、格差を感じている。

- ・ 出雲市は保育園の勢力が強いため、幼稚園は置き去りにされているように思います。同じ土俵に立って物事が進まないことにたいして不満が残ります。

子育て支援課と教育委員会の力関係も平等であってほしいと強く願います。保育園だけが優勢では困ります。
- ・ 各市町村においては、子ども・子育てプランが定められており、今回地方版子ども・子育て会議は、国の理想とは別に進められている現状がある。子どもたちの成育・教育環境に関する積極的な意見聴取よりも市町村が行っている子ども・子育てプランの理解や現状についての情報の公開が会議のメインとなっているため、関係機関や市民からの意見が反映される仕組みや審議を尽くす開催回数になっているとは言い難く、ブラックボックス的存在になりつつある。

総じて、新制度自体、抽速であり、既存の保育・教育施設に付加的機能を付けて活用するものではない。新制度による保育・教育施設を増やすことを目的として生み出される急激な変化は、子どもたちに与える影響が大きく危険ではないだろうか。
- ・ 市町村の子ども子育て会議の開催状況が悪く、いまだ未実施の所が多い。また私立幼稚園関係者を除いて行われている自治体もあると聞いている。
- ・ 市の対応は悪くないが、子どもの数が減っているにもかかわらず、公立幼稚園を減らす予定がないので、どんどん私立幼稚園の園児数が減っている。それを全く考慮してもらえない。
- ・ 市としての乳幼児教育に対する長期のプラン、具体的なプランを早く出して欲しい。私立幼稚園の声をもっと聞いてほしい。
- ・ 市の「子ども・子育て会議」には、私立幼稚園から一人しか入れない状況の中、傍聴を願ったところ10名だけ傍聴できるとのことだったが、事前受付はせず当日並ばなくてはならない、という市の対応に腹を立てている。
- ・ 前年度、認定を打診に行ったところ、市としての準備が整っていない、との理由で断られた。今年度ニーズ調査をするとのことだったが、「他市町村から来ている園児」の調査が来たのみ。
- ・ 市が、「検討中」ということで何もしていない。「子ども・子育て会議」の条例も決めていない。
- ・ 担当窓口が教育委員会になるよう依頼しているがなかなか難しい。「こども園＝幼稚園の保育所化」と思っているようで、すべて保育所のシステムに合わせようとする。
- ・ 認定こども園への申請に制限がある。ペースは事務局ペース、会の会長にもっと自由な裁量があるといい（建前上はそうなっていると思うが）。

- ・ 認定こども園(幼保連携型)への希望を以前から市に出していたが、制度を把握していないという理由で市の意見書をもらえなかった。
- ・ 認定こども園への移行について、平成 25 年 5、6 月頃は「待機児童がない」との理由で慎重な対応だった。その後、県指導などにより原則として受け入れるような感じになった。市の自主性というよりも県の主導、影響力が大きい。
- ・ 市の窓口が一本化していない。「子ども・子育て会議」自体の情報がない。
- ・ 市の窓口が社会福祉課だが、私立幼稚園の運営や内容等が理解できていない。
- ・ 相双方部(相馬市・南相馬市・富岡町・浪江町) ※避難等区域含む
 - ・ 会議すらまだ開けていない市町がある
 - ・ 国が何も決まっていなくて何を聞いてよいのかも分からない
 - ・ 原発事故による避難等区域の自治体では、新制度自体まだよく分かっていない様子なので、何か特例措置ができないか
- ・ 幼稚園の就園奨励費と保育所の保育料の格差を是正してほしい。

保育所の保育料は所得制限なしで第 3 子以降無償、第 2 子は半額が補助されているが、私立幼稚園に通園する子どもに対する私立幼稚園就園奨励費は、子どもの年齢や世帯所得による制限があり、保育所利用者との間で負担に大きな格差が生じている。保育所に通わせている保護者と私立幼稚園に通わせている保護者の負担の違いを是正してほしい。

そのために、愛媛県私立幼稚園協会では、「私立幼稚園就園奨励費に関する陳情書」を作成し、保護者等の署名を集め、各市町の市長・町長に対して陳情を行った。しかし、首長や担当者の私立幼稚園の現状についての理解が浅く市町財政の逼迫もあり、改善がむずかしい状況である。県知事への陳情においても、県の指導・管理が及ばない分野なので、市町の長の組織への働きを進められる程度である。
- ・ 国の「公定価格」を早く示してほしい。

平成 27 年度に向けて、私立幼稚園は 4 つの選択肢の中から自園の進むべき方向を見定めようとしているが、その大事な指標である「公定価格」が示されないままに決断を迫られている。早急に「公定価格」が示されるように、県、市町が一体となって国に要求してほしい。
- ・ 国や県は、私立幼稚園が認定こども園に移行した場合に生じるメリットのみならず、デメリットも積極的に公開し、各私立幼稚園設置者・園長が将来を見据えた判断が容易にできるよう支援すべきである。

- ・ 担当課に教育委員会関係者が所属できるようにしてほしい。
 「子ども・子育て会議」を担当している課や係は、多くの場合保育所を担当していた子育て課に類するところが担当している。私立幼稚園の指導監督を担当していた私学課や教育委員会は、ほとんど担当していない。そのため、私立幼稚園の現状や成果・課題を熟知している者がいない状況で、話が進められていることに危機感をもっている。
- ・ 地方単独負担の都道府県負担分はどのようにして決められるのか。
 また、私学助成金と同様に各団体の振興活動のテーマになっていくのか。
- ・ 都道府県が設定する認定こども園の供給計画数が完了すれば、原則として認定は取れないと解釈してよいか。
- ・ 政令市や中核市の場合を含めて、保育需要のほとんどない市町村などで本当に都道府県の需要の上乗せがうまく機能するのか心配。（認定こども園になれない可能性は本当にはないのか？）
- ・ 保育ニーズだけの対応になり、教育や保育の質の議論ができるのか心配。
 担当部局を教育委員会においている市町村が未だにあり、新制度への対応が公平にできるのか心配である。
- ・ 保育所団体が様々な圧力をかけてきていることに大変苦慮している。
- ・ 市が幼稚園型認定こども園の条件として、11時間・300日開所を強要しており、困っている。
- ・ 市は待機児がないことを理由に、幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園ともに0～2歳児の定員設定を認めないとの姿勢を示しており、困惑している。
- ・ 短時間の時間設定が市町村にゆだねられた場合、何を基準に時間設定の議論をすべきかが見えない。また、近隣市町村と設定時間に差がでた場合、混乱が生じる恐れが大きい。適切な時間を国で決めて欲しい。
- ・ 安心こども基金等による施設整備補助について、「私立幼稚園には全く出さない」「保育部分には出すが、教育部分に出さない」という市町村が多数存在する一方で、保育所の建替えには全額の補助をしており、格差を感じている。

- 都道府県及び市町村の対応で困っていること
 - ・市が実施しようとしている「幼保連携型認定こども園」がどのような施設なのかわかりにくいので皆がわかる資料を作成して欲しい。(奈良市)
 - ・「子ども・子育て会議」の委員長・副委員長の任命が最初から決まっていたり役所主導であり、事務局も質問の返答に時間がかかるなど、合理的に進行できていない。(桜井市)

- 市町村の方針が明確でないため、検討材料がそろわず判断できない。地域の乳幼児の現状及び将来の人口動向により、定員等の見通し情報がほしい。